

## 2. 工業について

産都市としての拡大の反面には、横浜の経済は、勤労所得中心のベッド・タウン的性格を、なお色調つよく残しているとみることができよう。

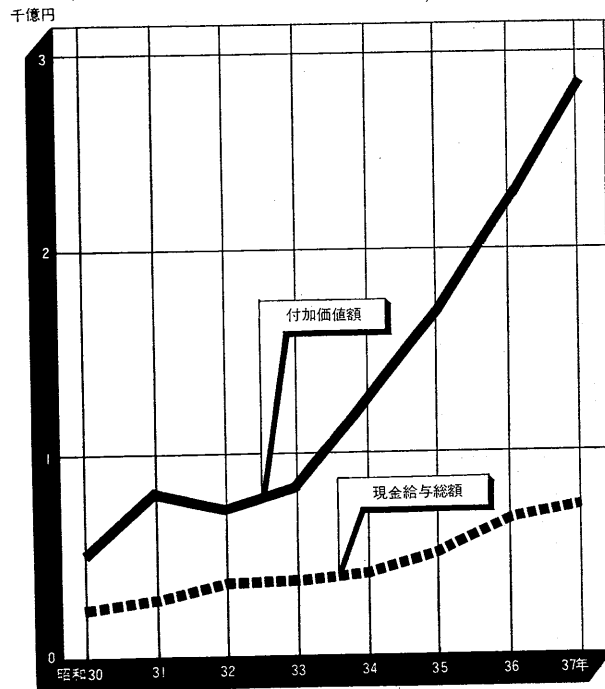
以下、こうした横浜の市民所得の構造を、さらにたち入って調べるため、おもな業種ごとに分解して吟味しよう。主要な問題点については、さらにこれを市内の10個の区ごとに分けながら、その各々における特徴が、全体としての横浜の姿を、いかに規定しているかをたずねたい。まずその第一は、横浜の経済活動で高いウエイトを占める工業についてである。

### ① 工業のすがた

・この7年間の超高度成長 全国の工業生産（厳密に言えば生産額から原材料使用額や減価償却額を差し引いた純生産額を意味する付加価値額）のうち、神奈川県のは1割弱であり、横浜市の工業生産はさらに神奈川県の1/3強である。結局、全国の工業生産の1/30が横浜市で生産されていることになる。

この横浜市の工業にたずさわっている従業者4人以上の事業所の現金給与額は、図2-4によるごとく昭和30年の241億円から、昭和37年の750億円へと3.1倍に増した。付加価値額でみると503億円から2,869億円へ、5.7倍になっている。付加価値額から現金給与

図2-4 製造業における付加価値額と現金給与額の伸び  
(従業者4人以上の事業所)



(注) 物価変動は考慮にいれていない。  
資料：工業統計調査結果(市総務局統計課)

額を差し引いたものを事業所剰余と名づけると、それは262億円から2,119億円へと、8.1倍にもなっている。もっとも、この事業所剰余は、利益金だけではない。そのほかに、利子・地代・広告費などの経費が含まれている。

表2-5 対国県の工業の伸び(昭和36年)

(昭和30年の値を100とする指数)

区 分	県	市	国
付加価値額	392	451	...
事業所数	133	129	114
現金給与額	299	279	268
従業者数	212	189	159
製造品出荷額等	379	365	282

横浜市の工業の伸びはかなり高く、事業所数・従業者数・現金給与額・製造品出荷額等のどれをみても、すべて全国平均の伸びを上まわっている(表2-5)。とくに付加価値額の成長率はめざましく、横浜市は、全国平均はもとより神奈川県のもそれよりも高い。ところで、現金給与額の伸びは、1人あたり、名目賃金が

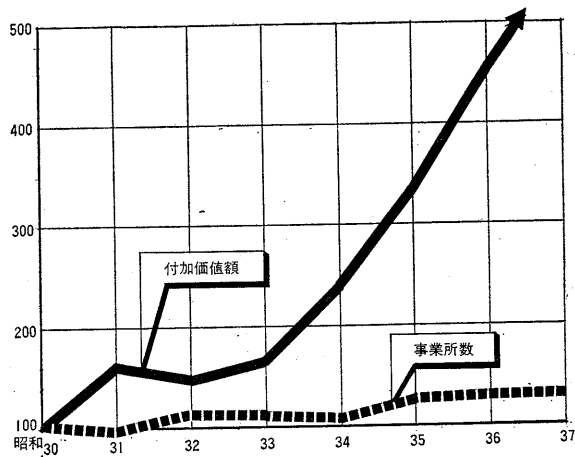
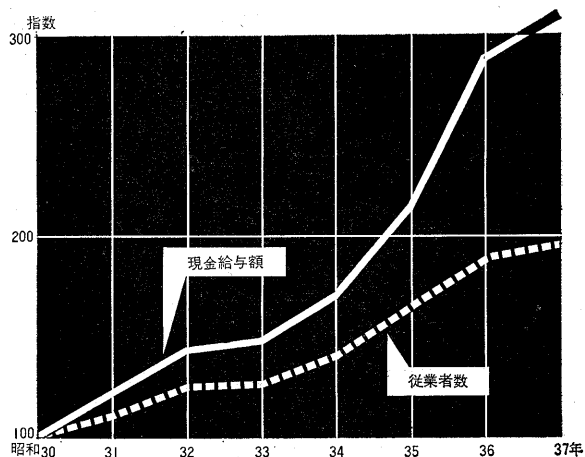
上がったことにもよるが、従業者が増した結果でもある。また、付加価値額の伸びは、事業所が増したことにもよるが、同時に事業所が大きくなったり生産性が上がったりして、1事業所あたりの付加価値額が大きくなったことによることが多い(図2-5)。こうした傾向は全国よりも、神奈川県や横浜市でとりわけ強くあらわれている。

・機械工業の比重が高まった 超高度成長のなかみ

を業種別にみると、機械工業の比重が高まったことがわかる。昭和30年に32%だった比重が、35年には55%を占めるにいたった(図2-6)。全国における機械工業の比重29%と比べると、横浜市の特徴が目立っている。繊維は、県・市ともに全国より比重が小さい。

なお、機械工業のなかでも比重の高い輸送機とは、自動車・造船・車輛を含み、つぎに比重の大きい電機とは、テレビ・ステレオ・信号・電話交換機・電池などである。また、機械とは、タービン・旋盤・コンベヤー・タイムレコーダーなどを指す。

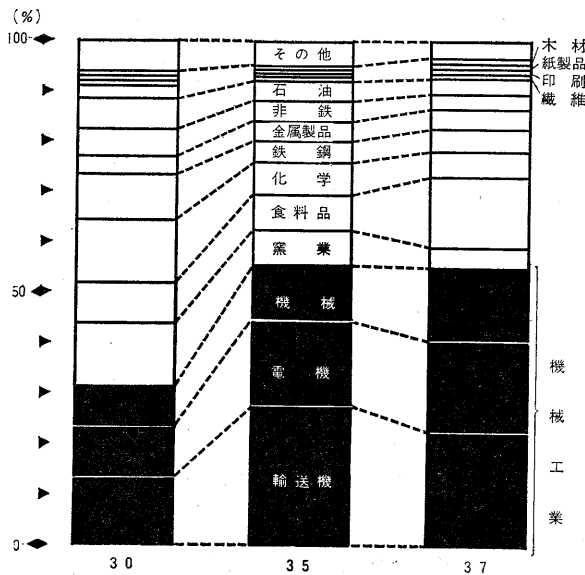
図2-5 製造業における現金給与額と付加価値額の増加の内容 (昭和30年=100)



輸送機、電機、機械に次いで、窯業（ガラス・カーボン・石綿など）、食料品（乳業・調味料・製粉・製糖・製菓・ビールなど）、化学（肥料・塗料など）、鉄鋼、金属製品（パネ・サッシュなど）、非鉄（アルミナ・アルミ箔・電線など）、石油、その他という順序である。

・大工場の数が比較的多い 小規模工場（従業員29人以下とする）の事業所構成比が高いにもかかわらず、その従業員構成比が小さいことは、市・県・国ともにみられる（図2-7）。ただ、大規模工場（従業員300人以上とする）が事業所数において国では1%に満たないのに、県では2.2%、市では2%になっており、また大規模工場で働く従業員も、国では全体の1/3にすぎないが、県や市では1/2以上も占めている。

図 2-6 横浜市の工業の構成の推移

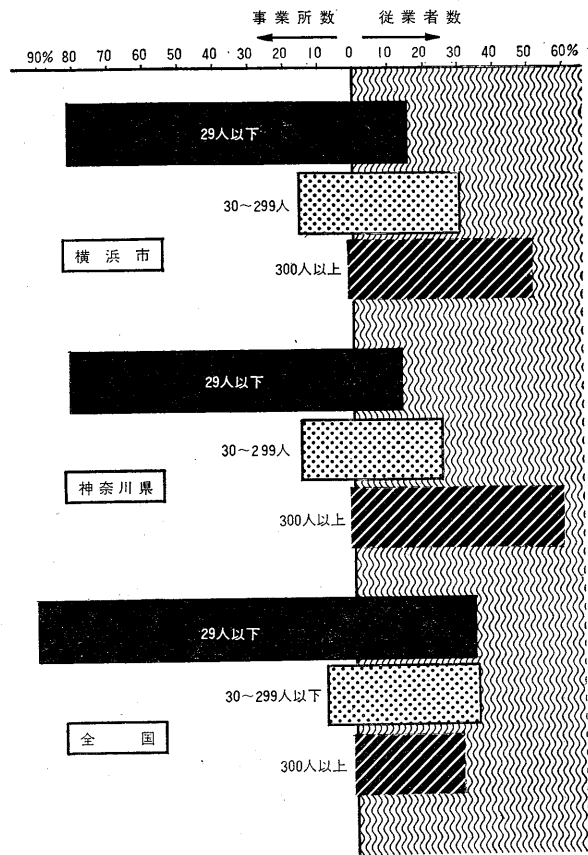


注：横浜市付加価値額業種別構成  
資料：市工業統計調査結果

小規模工場の従業員が、国では3.5割もいるのに、県や市では1.5割程度であるのも、京浜工業地帯の南端を含む都市としての特徴であろう。

・工業従業員の半数は鶴見区、神奈川区で働く 昭和30年の従業員10万人のうち5万人が、36年には19万人のうち9万人が、鶴見区と神奈川区で働いている。とくに鶴見区は別格で、神奈川区の2倍の従業員をかかえている（図2-8）。

図 2-7 製造業の事業所と従業員の規模別構成と比較（昭和35年）

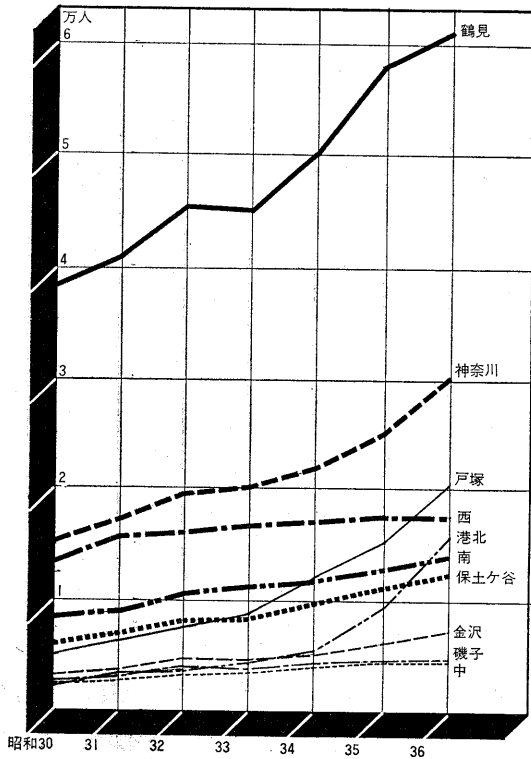


資料：昭和35年工業統計表

従業者数では鶴見区の1/4よりも少ない南区が、鶴見区の1.5倍の事業所をもっている（4人以上の事業所数では鶴見区がやや上まわる）が、これは、南区の事業所の4割弱が捺染・縫製など小規模の事業所で占められているからであろう（図2-9）。

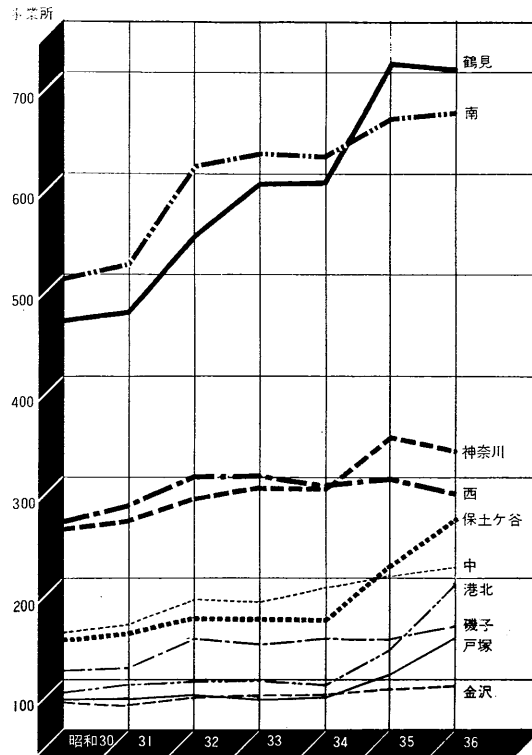
もう一つ目立つのは、戸塚区と港北区のうごきであろう。昭和30年現在の従業者数で横浜市10区中6位であった戸塚区が、6年たった昭和36年には鶴見区、神奈川区につぐ3位に、また10位であった港北区が6年間に中区、磯子区、金沢区、保土ヶ谷区、南区を抜い

図 2-8 製造業における区別従業者数



資料：工業統計調査結果（市総務局統計課）

図 2-9 製造業における区別事業所数



資料：工業統計調査結果（市総務局統計課）

て5位に上がった。ところが事業所数は従業者数ほど伸びていないので、戸塚区と港北区には比較的大工場が進出したことがうかがえる。

## ② 横浜市はベッドタウンか？

● 就業人口は昼より夜の方が多い 横浜駅のプラットフォームに立っていると、朝は乗る人の方が降りる人より多く、夕方は降りる人の方が乗る人よりも多いことに気づく。これは横浜市の就業人口が昼間より夜の方が多く、ベッドタウン的傾向が強いからである。夜間就業人口というのは、夜間に就業する人のことではなくて、横浜市内に住居を持ち、夜間そこで眠る就業

人口のことであるが、それらの人々は昼間市内で働く者と市外へ勤めに出る者(流出就業人口)にわかれる。一方昼の就業人口は横浜市内に住居をもつものと市外から通勤してくる者(流入就業人口)との合計であるから、結局「夜間就業人口-流出就業人口+流入就業人口=昼間就業人口」である。したがって昼間就業人口より夜間就業人口のほうが多いのは、入ってくる人口より働きに出ている人口の方が多いからである。昭和35年についていえば、横浜市内の住居のベッドを抜け出した100人の就業者のうち、24人が市外へ働きに行き、反対に市外の住居のベッドを出て市内へ働きにくるものは16人であるから、差引き100人中8人(8%)の流出超過という勘定になっている。

●生産所得と分配所得のひらき 就業人口のうち8%の流出超過ということは、それだけ市外で稼いで市内で費う人がいるということであるから、一見所得の面では横浜市はその分だけ受取超過になっているように思われるが、実際にそうだろうか。所得統計でしらべてみよう。

市内の事業所で生産された付加価値額は、(若干の統計上の調整をほどこせば)所得統計でいう市内生産所得である。それが、生産に従事した雇用者・個人業主・法人に対していろいろな形で支払われる。これらが、それぞれ勤労所得・個人業主所得・法人所得と呼ばれている分配所得にほかならない。一国全体をとると生産所得は分配所得と一致するのが普通であるが、県とか市とかいう地域について考えるばあいにはそうはいかない。市内で生産されたからといって必ずしもすべてが市民に分配されるとはかぎらない。そして

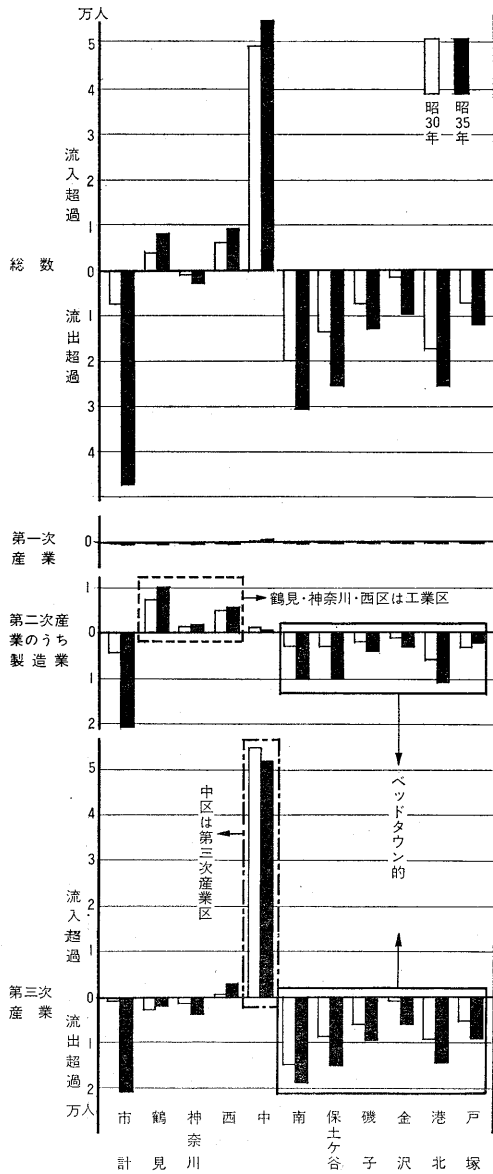
この問題は前節で指摘した法人所得の市外流出という点にみられるだけではない。東京・川崎・横須賀などから働きに来ている雇用者や個人業主もおり、それだけは横浜市内で生産された所得がもち去られてしまう。もっとも、逆に東京や川崎などへ働きに行っている横浜市民は、それらの都市の生産所得の一部をもち帰ってくるわけである。したがって、市内生産所得から市外へ流出する所得を差引き、市外から流入する所得を加えると市民の手に入る分配所得になる。

●所得は東京へ流出している ところで、所得統計によって、この流出所得と流入所得の差額を推定すると、昭和34年には市民分配所得の0.8%の流入超過であったものが、35年には逆に市民分配所得の2.0%の流出超過、36年にはさらに市民分配所得の3.8%もの流出超過となっている。この流出超過はもっぱら工業の部門で起っているのであって、全体としてはかろうじて流入超過であった34年でも、工業部門だけは流出超過であった。工業部門だけの流出超過額と工業部門だけの市民分配所得の割合は、昭和34年3.5%、35年10.2%、36年14.2%と急上昇している。もちろん市内生産所得と市民分配所得とのこの開きには、統計数字上のくいちがいその他もあるので、これらの数字を完全なものとすることはできない。しかし数字の語る傾向そのものは、一つのめやすとみることはできよう。こうして所得の面からみる限り、横浜市は市外の人たちのための稼ぎ場の提供者たる傾向をつよめているようであり、とりわけ工業部門ではその傾向がいちじるしいと推定されよう。

●横浜市の二つの顔 昼夜別の就業人口でみるとべ

図 2-10 区別・産業別の昼夜間就業人口

(夜間就業人口-流出就業人口+流入就業人口  
=昼間就業人口)



資料：産業別人口調査結果（国勢調査）

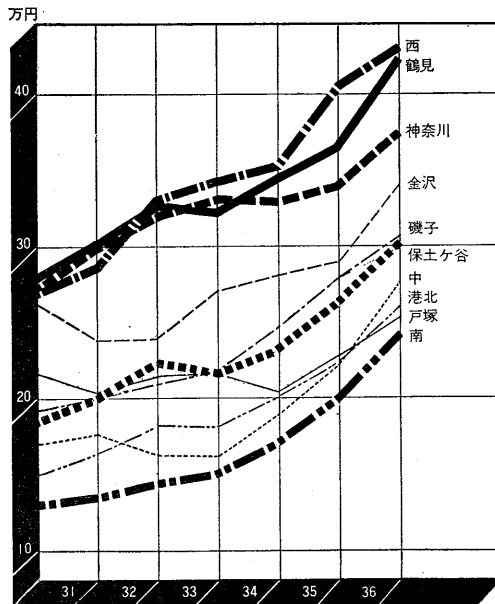
ッドタウン的であるにもかかわらず、所得の面では稼  
ぎ場の提供者であるという矛盾した二つの顔をもつ横  
浜市の正体を一体どのように理解したらよいのか？

もう少し詳しく分析してみよう。

まず、全産業でも、また工業だけでも、就  
業人口は流出超過であるが、それを各区毎にみると、  
図2-10のごとく工業では鶴見区、神奈川区、西区が  
流入超過であり、第三次産業では官庁や港や伊勢佐木  
町をかかえている中区が大きく流入超過である。これ  
ら4区でも、他の6区の流出超過を十分カバーしきれ  
ないというのが実状である。

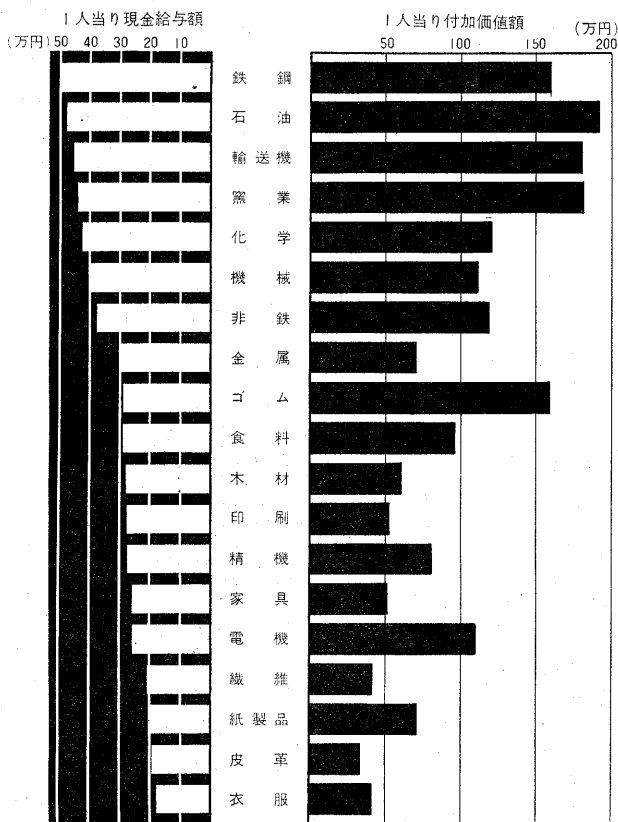
ところで、平均賃金の高さをくらべると、流入超過  
である鶴見区、神奈川区、西区が最も高い(図2-11)。  
これらの区にある大規模な重化学工業の平均賃金が高  
いからである(図2-12)。これから明らかなよう

図2-11 製造業における1人当り現金給与額(年額)の推移



に、市外から賃金の高い区へ就業人口が流入して所得を持ち出していることはわかるが、それでは横浜市民が市外の勤めによって得てくる平均賃金の高さはどうか。これは範囲が広いので一寸計算できない。それできわめて大胆な計算であるが別の方法を試してみた。それによると昭和35年の工業の夜間就業人口1人当り年平均賃金は30万9千円であるのに対し、昼間人口のそれは31万4千円である（従業者4人未満を含み、個人業主を除く）。これは市外から市内に稼

図 2-12 産業別1人当り現金給与額・付加価値額  
(昭和36年・年額)



資料：市工業統計調査結果

ぎにくる人の賃金の方が市外で稼いでくる横浜市民の賃金より高いことを示している。

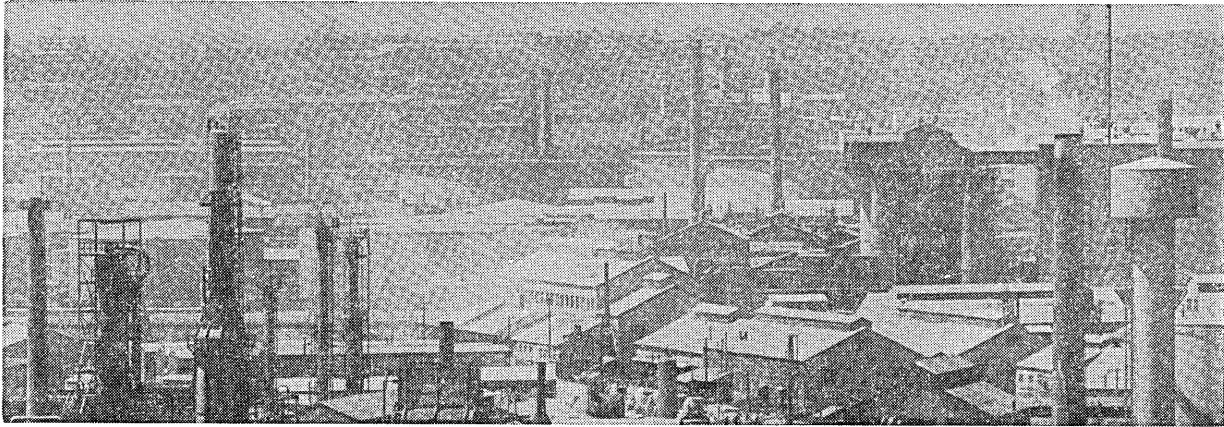
計算方法。夜間就業人口については「市民所得推計結果報告」の数字を使い工業部門の勤労所得616億4千3百万円と産業大分類別、従業上の地位別、市民従業者数の19万9千279人で割った。昼間就業人口については工業統計調査の現金給与額517億8千2百万円とその従業者数16万3千922人を使い、3人以下の事業所については4～9人の事業所の1人当り現金給与額17万9千円を流用した。従業員数は1,429人を使った。(いずれも個人業主を含めぬ数値)

もし所得統計の示すところが事実とすれば、市内生産所得と市民分配所得との差、とくにその製造業における所得の市外流出超過を説明する主たるものは、この昼夜間の平均賃金の差である。そのほかに、前節でみた市民分配所得と市民個人所得のひらきについての分析が語るように、東京の本社に吸いあげられる多額の法人所得がある。横浜市は、工場誘致を行なっているが、東京に本社をもつ大工場が誘致されればされるほど、多額の法人所得が市外へ持ち去られることになる。今までのところ、持ち去られる資金に匹敵する金額が銀行その他から融資の形で横浜市に投資されているが、工場の建設が一段落すると、生産の規模の増大の割合ほどには市民の生活は向上していかない度合は強まるかもしれない。

こうして横浜市は勤労所得中心のベッドタウンであるとともに、生産所得のかなりの部分を東京に貢ぐ働き蜂でもあるのだ。

### ③ 平均賃金の格差

・南区は鶴見区の半分 昭和35年の製造業における従業者1人あたり年平均現金給与額（従業者4人以上・個人業主を含む）は神奈川県が29万9千円で全国1位である。全国平均は22万4千円、最低は鹿児島島の11



万円である。横浜市は31万3千円で、神奈川県を越している。もっとも、6大都市のなかでは2位で、1位を31万5千円の神戸市にゆずっている。

およそ成長率とか平均値とかは、事柄の姿をあらわす有力な指標ではあるが、完全な指標ではない。なかみが一色に塗りつぶされてしまうからである。事実、同じ横浜市のなかでも鶴見区・神奈川区・西区など昔からの工業区で働く者の平均賃金が高く、中区・南区・港北区、戸塚区などで働く者の賃金は低い（図2-11）。昭和36年現在では南区は鶴見区の56%の賃金にすぎない。30年には47%であったから、それでも6年間に、区のあいだの格差は縮まってきていることがわかる。

・電機・繊維・衣服では鉄鋼・石油・輸送機の5割  
 昭和36年については鉄鋼従業者の賃金が最高で、石油・輸送機・窯業・化学・機械の順に続き、下位は電機・繊維・紙製品・皮革、そして最低が衣服となっており、最高と最低は2.8:1の比である（図2-12）。30年には鉄鋼対紙製品が3.1:1の比であったから、業種のあいだの格差も、わずかながら縮まっている。た

だし、業種によっては女子や若年の従業者が多いが、以上の比較は、そういうことを考えにいれない機械的な平均によるものである。なお、付加価値額の高い業種ほど高い賃金を支払っているということが、一般的にはいえるが、1人あたり付加価値額の業種のあいだの格差は、最高と最低で6:1にもなり、賃金の格差よりも大きい。

・小工場では大工場の半分 従業者による規模別にみても平均賃金には大きな格差がある。4~9人の工場の平均賃金は、1千人以上の工場を100とすると、昭和30年には40、36年には48、37年には68と次第に格差は縮まってきてはいるものの、なお32%もの格差が残っている。表2-6にみるように、このような大きな格差は、また労働生産性にもみられ、昭和37年において1千人以上の大工場を100とすれば、小工場（4~9人）の労働生産性は38にすぎないのである。（表2-6）。

#### ④ 横浜の中小企業の特質

・中小企業は機械系業種にとくに多い ここで小企業だけでなく、中企業をもふくめ、横浜の中小企業一



表2-6 工業における規模別の労働生産性および賃金格差 (昭和37年)

規模別 (製造業)	1人当り労働生産性 (年間)	1人当り 労働生産性の格差 (1,000以上=100)	1人当りの平均賃金 (年間)	1人当り 賃金の規模格差 (1,000=100)
4 ~ 9 人	803,451	38.2	300,387	67.9
10 ~ 19 人	627,674	29.9	297,849	67.3
20 ~ 29 人	675,619	32.1	313,951	71.0
30 ~ 49 人	705,931	33.6	307,501	69.5
50 ~ 99 人	888,122	42.3	340,626	77.0
100 ~ 199 人	873,624	41.6	316,881	71.6
200 ~ 299 人	1,494,901	71.1	362,201	81.9
300 ~ 499 人	1,444,032	68.7	385,875	87.2
500 ~ 999 人	1,784,508	84.9	437,618	98.9
1,000 人以上	2,101,925	100.0	442,417	100.0

資料：統計横浜

般の特徴を、あらためてまとめてみよう。これまでのべた労働生産性と賃金にみられる大きな格差という点のほかに、つぎのような点がめだっている。

横浜の中小企業の特質は、第1に重工業関係とくに機械系の業種が著しく多く、軽工業とくに装置系業種が大変少いという点があげられる。これらの特質が、第2の特質として、機械系業種の多くが大企業に從属性のつよいいわゆる下請工業団を構成し、一方、装置系は從属性のものは少く、多くが独立層を形成するという特性をつくり出す。

第3としては、多くの機械系中小企業のなかには、かなりの数が独立層をなしている企業があるという点である。それは地場産業を形成するスカーフ、マフラー業者である。しかし、これらは大規模工業には從属しないという点では一応独立層とはいえるが、内実は貿易商社資本により首ネッコをおさえられているというのが実状であり、さらにこの業種は中小企業というよりも零細企業といった方が適切な規模が大部分であ

る。そしてこの零細規模の下部に数万(約4万5千)の内職軍が介在しているという特質を見逃せない。スカーフ・マフラー産業はこれら無数の零細企業によって構成はされてるが、その稼ぎ高は意外に多く38年度上期において768万ドル(27億6千500万円)、横浜港輸出額の6.6%を数えている。

●大企業との関連にみる横浜の中小企業の姿態 第4の特質は、全工業的水準において、大企業の側では下請企業を必要としない装置工業が多いところから、その下請的中小企業数は概して少い。事実市内にある多くの大企業は、その下請関連を多く東京都に擁しているのである。

第5の特質としては、近代化された大企業は、その從属企業にすぐれた技術水準とすぐれた労働力を要望するところから、大企業と第一次的取引関係を持つ下請業者は自然と制限され、ここに多くの零細～小工業は、その下に第二次的関連をもつようになるという点である。しかし、機械・電機の業種においては、なお

### 3. 商業・貿易・サービス業について

大企業と第一次的取引関連をもつ零細企業が相当多く存在することは注目されねばならない。これらが不況時において、最も多くシワ寄せをうけるところだからである。

#### ① 横浜の商業の特質と現状

・低い商店密度と少ない商業施設 ここにいう商業とは、物品販売を主とする卸商・小売商（百貨店）・飲食店を含んだものを意味する。

商業が繁栄するためには、十分な市民所得（よい顧客階層）と十分な消費人口に恵まれなければならない。また一方商業側も充実した受け入れ態勢をもたねばならぬことはいうまでもない。これらの点から、横浜の商業の特質の第1は、商店密度（人口1千人当りの店舗数の大小）が他都市に比べて低いということである。この密度が高い程競争ははげしくなり、経営に骨が折れるが、低くければ楽になる。商業者としては密度の低いことは好ましいが、一方競争が少なければそれだけ業者の意欲が低くまるから、商業的發展という点では望ましいとはいえない。横浜商業は、この密度の低くさの故に、安定度が高いといえる（表2-7）。

第2の特質は、商業施設が他の六大都市に比べて少ないという点、とくに百貨店やスーパーなど、大型店の施設が少ないという点あげられる。例えば百貨店

表2-7 商店数と商店密度

区分 都市別	商 店		百 貨 店	
	商店数	人口千人当り 商店密度	百貨店数	人口千人当り 百貨店売場面積 m <sup>2</sup>
東京都	191,121	23.0	30	57
横浜市	25,119	18.3	7	33
名古屋市	43,249	27.2	4	72
京都市	31,627	24.6	4	53
大阪市	87,780	29.1	13	87
神戸市	25,699	23.1	4	45

（注）商店は昭和35年，百貨店は昭和36年  
資料：大都市比較統計年表（昭和36年）